

【別紙】

新人研修プログラム関連書類の提出について

この補助金は、厚生労働省の「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修等を行う場合に交付されるものです。

貴施設において、どのような新人看護職員研修を実施されているか確認する必要がありますので、次の書類を提出してください。既存の資料等のコピーで構いません。

1. 職場適応のサポートやメンタルサポート等の体制の整備状況が分かるもの

※ 組織内に精神的支援の仕組みを整えることが必要とされています。

(ガイドライン項目 I-3-1)

精神的支援の仕組みの例

困ったときに相談できる窓口の設置
プリセプターシップ
チューターシップ
メンターシップなど

2. 組織としての教育指導体制の整備状況がわかるもの（組織図形式での記載可）

※ 研修責任者、教育担当者、実地指導者の役割を担うものを明確にすることが必要です。

兼任も可とされています。(ガイドライン項目 I-3-2)



3. 実施した研修プログラムなど、到達目標や評価方法が分かるもの

※ ガイドラインに示された到達目標の一覧をもとに、自施設に合わせて設定したものを提供してください。

※ 内容や方法について、施設の規模や機能に応じてガイドラインをアレンジしても差し支えありません。

(ガイドライン項目 II)

4. 医療機関受入研修実施状況（※受入研修実施施設のみ）

※ 研修内容等がわかる資料を提出してください。